

## 第5回京都市山ノ内浄水場跡地活用方針検討委員会議事摘録

出席者 土井座長 荒川委員 木村委員 北尾委員 辻田委員 山下委員

土井座長 第5回山ノ内浄水場跡地活用方針検討委員会を始めさせていただきます。

前回の委員会で、「この地域にふさわしい都市計画条件」と「周辺地域との調和を図るために配慮すべき事項」についてご議論をいただきました。

最初の諮問事項である立地を誘導する施設を大学とするということも含めて、大きな方向性がまとまってきたように考えています。

まず今日の議事に入る前に、前回の委員会での委員からの質問について、事務局で調べて、報告していただくようお願いしていた項目があります。1つ目は立命館大学朱雀キャンパスが、どのような地区計画になっているかという点、2つ目が、地球温暖化対策条例の改正案において、大学がどのような扱いになっているのかという点についてでした。これらについて事務局から回答いただきたいと思います。

さらに、各委員のお手元に京都市基本計画第2次案が置かれています。ここに山ノ内浄水場の跡地活用について記載されているとのことですので、これも含めた報告の後に議題に入って参りたいと思います。

事務局 「地区計画の事例」についての説明)

土井座長 大学立地での地区計画の適用例について説明いただきました。今回、山ノ内では、都市計画を見直し、容積率を200%から300%へ、建ぺい率を60%から80%へ、それぞれ変更し、更に地区計画を設定して、増えた建ぺい率をまた60%にするかわりに高さの制限を緩和する手法で、建て詰まり感が出ないようにして行く方向で議論をしました。

同じように、地区計画を活用した立命館大学朱雀キャンパスは、少し建て詰まった感じがするという意見について、朱雀キャンパスの敷地は商業地域になっており、容積率が高いこともあって、大きな建物が建っているとの説明でした。それでも、建物の実際の建ぺい率としては50%弱ですから、オープンスペースは十分に取られているということになるようです。

ただ、山ノ内でのイメージは、用途地域も異なりますので、こことは少し違う形になるということでご理解いただきたいと思います。今の地区計画と大学の関係についてはご質問・ご意見はよろしいですか。

それでは、次に地球温暖化対策条例の改正案において、大学施設が条例の対象となるか、どのような規制を受けるのかについて、事務局から説明をお願いします。

事務局 「地球温暖化対策条例改正案における大学の扱い」について説明)

土井座長 特定事業者として11大学が該当するとのことですが、山ノ内浄水場跡地4.6ヘクタールの全てを敷地とした大学が立地する場合に、その大学は特定事業者となるでしょうか。

事務局 事業計画によります。

土井座長 仮に、経済波及効果を算出した、想定される学生数7000人規模の大学が立地したとすればどうでしょうか。

事務局 7000人規模であれば、該当することになると思います。

土井座長 わかりました、地球温暖化対策条例についても、大学の規模により該当するということでした。これについてご意見・ご質問はよろしいでしょうか。  
では、基本計画についての説明をお願いします。

事務局 「京都市基本計画第2次案」について説明

土井座長 それでは議題に入っていきたいと思います。  
議題1について事務局から説明をお願いします。

事務局 「議題1 京都市山ノ内浄水場跡地活用方針（案）」についての説明

土井座長 資料1の活用方針案は、前回の議論を踏まえ、構成が変わっています。前回までは諮問書の順番のとおり、立地を誘導する施設、都市計画条件、それから周辺地域との調和を図るために配慮すべき事項の順でしたが、前回の議論を受け、立地を誘導する施設、それから周辺に対する配慮、最後に都市計画条件という順になっています。

この活用方針案の内容でパンフレットを作成し、パブリックコメントを行っていくということですね。

事務局 本日、ご議論いただき、内容が確定しましたら、これを基に市民の皆様にもわかりやすいパンフレットを作成し、パブリックコメントを実施したいと考えています。

土井座長 分かりました、委員の皆さんには、パブリックコメントにかける前提で見て頂き、できるだけ判り易い内容となっているか、これまでの議論がしっかり盛り込まれているか等、ご意見をいただきたいと思います。

木村委員 8ページの「6 事業者募集に当たっての留意点」で、優先事業者という言葉が使われていますが意味を教えてくださいませんか。

事務局 土地の売買契約については浄水場の用途廃止以降になりますが、それまでの間、山ノ内での事業について、公募により選定した大学と協議・交渉を進めて参ります。優先的に交渉する事業者と御理解いただきたいと思います。

土井座長 5ページの「(3) 立地効果を高めるための付加機能等」の大学に望まれる付加機能のところで、「関西全体から」という部分の表現について、前回の委員会でもう少し良い表現があればとの意見がありました。何かありますでしょうか。

前回の委員会の後、私も考えたのですが、ここでの表現を「関西を始め、全国各地から人やものを集めることができる」とすることで、これまでの「広域」というあいまいな概念を少し具体化できるのではないかと思ったのですが、いかがでしょうか。

(一同了承)

土井座長 他にご意見、ご質問ありませんでしょうか。

山下委員 6章立てで、分かりやすく、特に周辺地域に対し、景観、環境の面で配慮したものとして整理できたと思います。いずれにしても山なみ、まちなみに溶け込む建築物であってほしいというのが地元の願いです。

土井座長 5ページの「(3) 立地効果を高めるための付加機能等」の「イ 大学に望まれる配慮事項」で、「新しい時代を切り拓く教学内容であること」として、「教学」という言葉を使っていますが、ここでは、これまでの議論にあった「教育・研究内容」という表現にした方が良いと思います。

ここで言う研究内容には今までの議論に出てきた「ものづくり」、「観光」、「予防医学」等が挙げられると思います。これらについては、応募者に摘録を読んでいただければ、理解してもらえと思いますが、「教学」という言葉は学校当局が学習計画等に使う言葉のような感じがします。少しくらい表現とした方が良いでしょう。

荒川委員 大学では全ての分野で新しい時代を切り拓こうと研究している訳ですから、新しい時代を切り拓かない教学内容というものは無いと思います。ここでは具体的に「予防医学」等の誘致したいと考える教育内容を表現しなければ誘致に繋がらないのではないのでしょうか。つまり、これまで議論に出てきた方向性をもつ研究や教育を誘致したいのであれば、もう少し違う書き方をしないと伝わらないのではないかと思います。

土井座長 これまでの議論ではアートと健康など、非常に複合的な話がたくさんありましたので、それを一言で表現できる形で、この表現を事務局で考えてもらったと思うのですが、どういう書き方がよろしいですか。

荒川委員 難しいのですが、新しい時代を切り拓くというのは、大学なら当然に持っている機能だと思いますので「付加機能等」という表現にはそぐわないように感じます。

土井座長 事務局ではこれについて意見はありますか。

事務局 これまでの議論では、研究施設であるとか、様々なご議論がありました。

大学を中核施設とするなかで、大学は研究機関でもあるので、研究内容を特定することは困難ではないかと考えています。

この施設自体が将来の時代を切り拓くもの、京都市に知の財産を与えるものとして位置づけていることを表現するため、これまでの議論を踏まえて書かせていただいているということです。

土井座長 強調しているということですね。

荒川委員 他の項目が「開放型の施設」、「オープンセミナーの開催」「環境に配慮」等、具体的な配慮事項として挙げられていますが、「教学内容」については抽象的で、あえてここに書く必要がないように思います。

土井座長 なにか既存には無い新しいもの、斬新なもの、若しくは、今までにはない組み合わせという視点を表現したいと思います。そういう意味で「新しい時代を切り拓く」という言葉を使っているようですが、他に何か良い表現はないでしょうか。

荒川委員 大学の枠を超えて展開することを考えられる大学であるとか、少し違う表現が良いのですが。

辻田委員 私も同じ意見です。まず、「イ 大学に望まれる配慮事項」の項目にあることに違和感がありますし、この表現だと、普通の大学しか来ないのではないかという危機感もあります。

この委員会として期待するのは、従来とは違う新しいタイプの大学に立地して欲しいということですから、もう少し表現を考えないと、その期待が相手にあまり伝わらないのではないのでしょうか。「新しい時代を切り拓く教学」という文言を少し変えながら、「ア大学に望まれる付加機能」の項目にして、従来とは少し違うタイプの学際的研究であったり、新しい課題を解決するための知能の集積であったり、少し従来の大学とは違う挑戦的な大学に来て頂きたいということが伝わる文言が入っているとよいのではないかと思います。

土井座長 「新しい知の集積」というような言葉がよいでしょうか。

辻田委員 言葉は難しいですが、普通の大学ではもったいないという思いがあります。

北尾委員 たぶん教育というニュアンスが強すぎるのだと思います。これからどのようなものが世の中から期待されるのかという視点が必要ではないでしょうか。

今までは、大学がビジネスと少しかけ離れたところで学問をしてきたわけですが、新しくできる大学では、新しい産業を生むとか、新しいビジネスモデルをつくるとか、例えば、京都発の経営スタイルを考えるために、社会人と学者・学生が一緒になって議論しながら、新しいビジネスモデルをつくる、それが新しいソフトの開発となり、企業経営の新しいスタイルになる、

あるいは京都発の新しい経営モデルをつくる。京都独特の歴史や環境等がそこに組み込まれながら、企業の発展も実現できる環境になればと思います。ひいては回りの人たちからも「京都は素晴らしいまちだ」と言われるような学びの場になればということだと思います。

そう考えると「教学」という言葉は少し不似合いで、ここに一項目入っていることはよいことですが、これを一行で書くのはなかなか難しいのではないかと思います。一行にせず、ボリュームがあってもよいところではないでしょうか。

土井座長 ありがとうございます。今の議論を踏まえて、表現については少し事務局と相談して修正していきたいと思います。

他にご意見等ありませんか。

木村委員 アンケート調査で9校程度に関心があるということですが、当然事業として成り立たないと大学も来てくれないなかで、市では具体的にヒアリング等の情報収集はされているのでしょうか。

事務局 現段階ではアンケート調査だけでございます。ただアンケートでは一般的なご意見等しかお答えいただけません。土地の必要な時期であったり、必要な広さであったり、様々な要望はあろうかと思しますので、アンケートの内容を深めるため、ヒアリングを今始めているという状況です。

木村委員 その調査を活かしていただきたいと思います。

土井座長 荒川委員が言われていた景観のトータルデザインの件は6ページ「(2) 景観」の表現でよろしいでしょうか。

荒川委員 はい、結構です。

北側の活用予定地の隣に上下水道事業用地が残りますが、ここの用途は工業地域のままでしょうか。

事務局 どこまでの区域を近隣商業地域に変えるかということについては、まだ決定しておりません。上下水道事業用地については、施設がそのまま残りますし、今後も引続き上下水道事業が継続できるようにしなければいけませんので、それを踏まえて検討して参りたいと思います。

荒川委員 既存の施設があるために、この区画を残して東側を今回の用地にしたということですか。浄水場の敷地全体で見た時に天神川駅に近い部分の方が敷地としては良いのではないかと考えたものですから、既存のものをそのまま使うからということよろしいですね。

ここの雰囲気は現状がそのまま残るのでしょうか。

事務局 山ノ内の浄水場は、現在、水を浄水処理して供給しておりますが、浄水場を廃止した後

につきましても西京・右京方面に水を供給するための機能を確保する必要があります。このため、浄水場の機能を確保しつつ、将来の水道水供給に必要なポンプ場を西側の用地で現在新たに整備しております。

この用地は今後とも上下水道用地として将来の事業に資するよう使用して参りたいと考えております。

土井座長 1. 4 ha と 3. 2 ha の土地の間に御池通があるわけですが、地下鉄天神川駅から山ノ内浄水場まで、今は歩道なども歩きにくいと感じます。歩道とキャンパスの一体化も必要でしょうし、ある程度、街路の整備を京都市側でもやっていただくようなことによって、街全体として良くなっていくような相乗効果も期待できると思いますので、京都市としても、そのようなことを考えていただいた方がよいのではないかと考えています。

資料 1 について、ご意見・ご質問等ございますか。

先ほどから議論のある「新しい時代を切り拓く教学」の文言については、これまでの議論を踏まえたもののほうがよいということですので、これについては、先ほど申しましたように、私と事務局で相談させていただいて、皆さんにご説明させていただきたいと思います。

それから今日ご欠席の奥原副座長と竹山委員にも、内容を確認したうえで、最終的な文言を決めたいと思っておりますので、そういう進め方とさせていただいてよろしいでしょうか。

(一同了承)

ありがとうございます。

今の活用方針（案）で、これまで議論してきた内容が概ねきれいな形で入っているという印象をもっているのですが、皆さんもそれでよろしいでしょうか。

では資料の 2 について事務局からご説明、お願いします。

事務局 （資料 2 について説明）

土井座長 パンフレットと資料 1 の両方でパブリックコメントをいただくということだと思います。

配布場所ですが、今までの議論を踏まえると、関西日仏学館とか京都ドイツ文化センター等、京都にある外国の文化センターにも、日本語のものでいいので置かせてもらって、皆さんに知っていただくのは大事なことだと思うのですがいかがでしょうか。あるいはもっと他に配布する仕組みや場所等、ご意見があるでしょうか。英訳をして国際コンペとなるとお金と時間もかかるので、そこまでやらなくてもよいと思うのですが、少なくともこういうことをやっているという事実を、関心のある世界の人に知っていただくことができればと思います。

北尾委員 できるだけ限定せず、広く置くべきだと思います。例えば市内の大きなホテル等のロビーや国立京都国際会館に置くというのもよいかもしれません。

事務局 パブリックコメントは、幅広く市民の方々からご意見をいただくため、通常、京都市の公共施設を中心に配布しております。印刷を想定しているのが、3000部程度であり、市民

の方が一番お越しになる区役所を中心に配布いたしますと印刷部数の関係から全てのホテルというのは難しいのではないかと思います。

土井座長 パブリックコメントと限定すると、区役所等、関連する市民の人たちの声を聞くということが一番でしょうが、事業の展開を考える人への宣伝効果も期待できるので、お金をあまりかけないわけにはいかないのかもしれませんが、こういうことに興味を持っている人、進出したいと思っている人に情報が届くようにしたほうが良いのではないかと思います。

事務局 先ほど説明が不足しておりましたが、当然京都市のホームページから発信いたしますので、ご意見は郵送の他、ファックスや電子メール等の電子的ツールも使って受け付けて参ります。

荒川委員 ポスターのようなものは作られますか。バスの中の広告などで「パブリックコメント募集中」と書いてあれば、人の目にも留まりやすく、ホームページからでもアクセスしようかという気になるかと思えます。

事務局 今後、市民しんぶんの10月号に掲載する予定にしております。また、調整中ではございますが、バス・地下鉄の車中での広告を考えており、幅広く周知できるよう努めていきたいと考えております。

山下委員 少なくとも国際交流会館ではパンフレットを配布できるでしょう。やはり日本人だけではなく、海外の方にも知っていただけるようにしたら良いと思います。

事務局 国際交流会館は京都市の施設ですし、キャンパスプラザ等、公共施設を中心にできるだけ広くという観点から配布場所を工夫していきたいと思えます。

土井座長 市民の方々の意見を求めるためのものですが、アピール活動として、知っていただくためのツールとしても効果があることを念頭に作戦を練っていただきたいと思えます。

辻田委員 活用方針（案）の内容について、立地したいという事業者向けには良いと思うのですが、一般市民からすると、なぜ医療ではないのか、なぜ産業ではないのか等、当然出てくるような疑問に対する情報が不足している気がします。何か比較なり、他と比べてこちらの方が良いということがわかる情報を入れた方がよいのではないのでしょうか。

土井座長 パンフレットに資料1の4ページの情報を入れておいた方が良いということですね。「文教・研究機能」、「医療・福祉機能」、「観光機能」を中心に検討をした結果として、大学が一番効果が高そうだという結論となった経過ですね。

荒川委員 実は知人から、「あそこにサッカー場をつくればいいのに」とか「ホテルをつくるべき

だ」とか言われたりしています。色んな意見があつて、そういった意見を持つ方にも中核施設を大学とした経緯が分かりやすいものがあるとよいと思います。

北尾委員 9日の京都新聞に京都市は高度人材交流拠点の設置を目指す方針を決めたという記事が載っていました。研究者交流サロンということ、総合特区という形で考えると書いてあったのですが、それは山ノ内の跡地活用に少しは関連しているのでしょうか。

事務局 政府の成長戦略のなかで、総合特区の検討がされておまして、国際拠点という観点と、地域活性という観点で、今、各自治体、自治体以外にもいろいろな提案が求められています。市でも提案を出していこうと検討している1つが高度人材交流拠点をつくっていこうというものです。まだアイデアの段階で、具体的にどういうスキームでやっていくかというところまでの事業計画ではございません。これを提案して本格的な特区の申請は、来年度法律が整備されて募集されることになりますので、今はその提案段階という状況です。

この山ノ内浄水場の跡地活用については、京都市としては民間の活力を活かしていくという趣旨でご検討をいただいております。従って特区で提案を検討していることをこの山ノ内地域に当てはめていくことは、考えておりません。

産学の交流をしていくうえで、京都の大学関係者と行政、経済界の今後の連携は視野に入れているという状況です。

北尾委員 大学は必ずしもここに来ていただけるとは限らないと思います。大学の経営は今はいけれども、将来はわからない。そのため、行政と産業界、大学、市民が連携して、高度人材交流拠点が1つの誘い水的なものになればと思いました。

土井座長 色々議論をしてきたわけですが、ここに大学が来ていただかないと私たちの検討も「いったい何をしていたのか」ということにもなりかねません。事務局が言われたようないろいろなアイデア、あるいは大学にとっても活動がやりやすいような、市全体の環境の整備と、この山ノ内浄水場跡地利用との相乗効果が出ればよいと思っています。

資料2について、他にご意見やご質問等ございませんでしょうか。全体を通してでも結構です。

ご意見等はないようですので、先ほど申し上げた資料1のいくつかの点を事務局と一緒に修正させていただき、皆さんに見ていただいて、パブリックコメントをさせていただくということで進めさせていただきます。

また、パブリックコメントを受けた修正案等について、次回第6回委員会を開催したいと思います。

それでは第5回山ノ内浄水場跡地活用方針検討委員会を終了させていただきます。